

番外編

消費生活 トラブル注意報

コロナ禍で家にいる時間も増え、消費生活のトラブルも今までとは違った傾向ができました。

隔月で連載中の「消費生活トラブル注意報」の番外編として相談が増えた主な事例を紹介します。

いざという時、慌てない心構えが大切です。

消費生活センター ☎ 2998-9143

消費生活センターに
相談が増えた事例

「保険金を使える」、「すぐに工事しないと」と契約をせまられた

住宅修理トラブル

トイレが急につまった！慌てて業者を呼んだら、高額請求された

水道修理トラブル

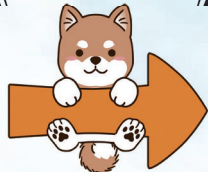
携帯電話のショートメッセージに、身に覚えがない請求が来た

架空請求詐欺

注文した覚えのない商品が勝手に送られてきた

送り付け商法

迷わず相談だワン



こんな時は、
どうしたらいいの



何かおかしいな？気になるな？

心配だな・・・と思ったら、

消費生活センター

相談専用 ☎ **2998-9204**

にすぐ電話

受付時間 月～金曜午前10時～11時30分、
午後1時～4時（祝休日、年末年始除く）

または
消費者ホットライン

TEL 188

市外局番なし い や や

（最寄りの相談窓口につながります）



県HP「お助けかわらばん」



消費者庁HP「消費者ホットライン」

訪問販売・多重債務でお悩みの方

ひとりで悩まず

見て・相談 してみませんか

所沢警察署と連携

消費生活展

- 11月11日(木)・12日(金) 各日午前10時～午後4時
- 場 市役所1階市民ホール
- 内 悪質商法手口パネル展示、啓発グッズ配布など

◆11月は計量強調月間
取引や証明などのために大切な計量。買い物や健康診断の際は正確に計量されているかなどに関心を持ちましょう。

消費生活センター
☎2998-9143



弁護士または司法書士の相談が受けられます

多重債務者無料相談会



- 11月22日(月)午前10時～午後4時
- 場 市役所4階401会議室
- 内 弁護士・司法書士の面接相談（予約優先／1人1時間まで）
- 申 目初から予約専用電話に電話／☎048-645-2132（土・日曜、祝日除く午前10時～午後4時）
- 問 消費生活センター ☎2998-9143

